

広報あつま

ATSUMA TOWN PUBLIC RELATIONS

2023

NO.849





広報あつま

2023

NO.849

- 2 ひとのうごき
- 3 浜厚真海岸流木撤去
- 4-5 令和4年度町人事行政の運営状況の公表
- 6-7 令和4年度各会計の予算執行状況
- 8-12 町からのお知らせ
 - 13 厚高インフォ/よりみち通信
- 14-15 まちの話題
- 16-17 保健の掲示板
 - 18 健康情報
 - 19 子育て支援センター 地域おこし協力隊
 - 20 防災のページ
 - 21 気象台ノート 住宅用火災警報器を設置しましょう
 - 22 まちのアイドル/こぶしの湯あつま
 - 23 情報ひろば
 - 24 ATSUMA LOVERS

厚真町公式SNS

4月1日~4月26日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載

√ ひとのうごき /~

人 口 4,355人 (±0) 男 2,194人 女 2,161人

4月26日現在 ()内は前月比

世帯数 2,133世帯 (+8)









お知らせや最新情報を発信しています!

広報あつまはインターネットでも!



厚真町ホームページ トップページ下部のバナーから 広報あつま

Hokkaido ebooks

エリアで探す→胆振→厚真町



今月の表紙



例年より早く「もえぎ色」の季節が 到来しました。上厚真小学校では4月 7日、9人の新入学児を迎えて入学式 が行われ、期待に胸を膨らませた1年 生が晴れ舞台で輝きました。町内では 今年、小学生28人、中学生50人が入 学し、学び舎に新たな歴史の1ページ を刻み始めました。

勤務時間

| 勤務時間 | 8時30分~17時15分 |
|------|---------------|
| | 8 時45分~17時30分 |
| 休憩時間 | 12時~13時 |

休暇

| 種類(有給) | 年次有給休暇、病気休暇 特別休暇 | | |
|----------|---------------------|--|--|
| 有給休暇付与日数 | 年間20日 | | |
| 行和小阪リナロ奴 | ※繰越可能(限度40日) | | |

分限処分

| 処分の種類 | 休職等 |
|-------|-----|
| 人数 | 5人 |

懲戒処分

| 処分の種類 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
|-------|------|----|----|----|
| 人 数 | 該当なし | | | |

特別職の報酬

| 職種 | 報酬 |
|-------|-----------|
| 町 長 | 77万円 |
| 副町長 | 64万円 |
| 教 育 長 | 60万円 |
| 議長 | 28万1,000円 |
| 副議長 | 22万3,000円 |
| 常任委員長 | 20万円 |
| 議員 | 18万円 |

※4月1日現在

特別職の期末手当

| 6月期 | 12月期 | 計 |
|--------|-------|--------|
| 2.2カ月分 | 2.2カ月 | 4.4カ月分 |

※4月1日現在

役場の新しい顔



産業経済課 林業・森林再生推進グループ 主査

やまがた たかひろ 山方 隆寛

林野庁から出向しました。健康維持・体形維持に努めています。森 林再生に尽くします。



住民課 福祉グループ 主任

けせだ かずや 伊勢田 和也

社会福祉士の経験を生かし、皆さんが自分らしく生活できるように「伴走」に努めます。



住民課 健康推進グループ 主事

かきざき ひとみ **柿崎 瞳**

コツコツ取り組むことが得意です。皆さんとの出会いを大切にした 保健師を目指します。



令和4年度 町人事行政の運営状況の公表

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の 運営等の状況を公表します。町職員の給与においては、国家公務員に準じ て支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年 勧告する内容に準じて改正が行われています。

問い合わせ 総務課 総務人事グループ☎27-2322

経験年数別平均給料月額(一般行政事務職)

| 勤続年数 | 大学卒 | 高校卒 | |
|---------|-----------|-----------|--|
| 10年~14年 | 26万5,500円 | 22万1,000円 | |
| 15年~19年 | 34万2,200円 | 29万1,900円 | |
| 20年~24年 | 37万700円 | 34万4,400円 | |
| 25年~29年 | 39万9,600円 | 39万3,800円 | |

※3月31日現在(特別職、特別会計職員除く)

ラスパイレス指数

| 厚 真 町 | 99.8 | ※国家公務員の給与水準を100 とした場合の地方公務員の給与 |
|--------|------|-----------------------------------|
| 全国町村平均 | 97.5 | 水準を示す数値です。 |

職員手当

| 扶養手当 | ・商・清 | ・配偶者…6,500円 ・配偶者以外…1人当たり1万円 ・満16歳から満22歳までの子ども…1人当たり 5,000円加算 | | | | |
|------|---|---|--|-----------------|--|--|
| 住居手当 | | 請家等で家賃1元 応じて2万8,0 | | 習える場合、家賃 □支給 | | |
| 期末手当 | 6月期 12月期 計 1.2カ月分 2.4カ月分 ・ 職務上の段階、職務の級等による加算有り | | | | | |
| 勤勉手当 | 6月期 12月期 計 1.0カ月分 1.0カ月分 2.0カ月分 ・勤務評定により支給 | | | | | |
| 通勤手当 | ・片道2km以上の者に支給 ・交通機関等を利用する場合…運賃の額5万5,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する場合…通勤距離に応じて2,000円から2万1,600円の範囲で支給 | | | | | |

※4月1日現在

退職手当

| 勤続年数 | 自己都合 | 定年 |
|-------|------------|--------------|
| 20年 | 19.6695カ月分 | 24.586875カ月分 |
| 25年 | 28.0395カ月分 | 33.27075カ月分 |
| 35年 | 39.7575カ月分 | 47.709カ月分 |
| 最高限度額 | 47.709カ月分 | 47.709カ月分 |

^{※4}月1日現在

職員の任免・職員数 ※再任用含む

| | 区 | 分 | | 令和4 | 4年度 職 | 令和5年度 新規採用 | 職員数 |
|---|-----|-------|----|-----|----------|---------------|------|
| | 総 | 務 | 課 | 1 | 人 | | 14 人 |
| | 住 | 民 | 課 | 4 | 人 | 2人 | 43 人 |
| 長 | まちこ | ごくり推ざ | 售課 | | | | 11 人 |
| | 産業 | 経済 | 課 | 3 | 人 | 1人 | 16人 |
| | 建 | 設 | 課 | 3 | 人 | | 13人 |
| 部 | 上厚 | 真支 | 所 | | | | 1人 |
| | 会 | 計 | 室 | | | | 2人 |
| 局 | 小 | | 計 | 11 | 人 | 3人 | 100人 |
| 議 | | | 会 | | | | 2人 |
| 農 | | 委 員 | 会 | | | | 2人 |
| 教 | 育 | 委 員 | 会 | | | | 14人 |
| 特 | , | 別 | 職 | | | | 3人 |
| | 合 | 計 | | 11 | 人 | 3人 | 121人 |

※職員数は4月1日現在

給与支払額

| 給 料 | 4億8,738万円 |
|----------|----------------|
| 職員手当 | 1億2,069万2,000円 |
| 期末・勤勉手当 | 1億7,963万1,000円 |
| 合 計 | 7億8,770万3,000円 |
| 職員数 | 125人 |
| 1人当たり給与費 | 630万1,000円 |

[※]令和4年度決算見込み

初任給(一般行政事務職)

| | 初任給 |
|-----|-----------|
| 大学卒 | 18万5,200円 |
| 高校卒 | 15万4,600円 |

平均年齢・平均給料額(一般行政事務職)

| | 年齢 | 給料額 |
|-----|-------|-----------|
| 大学卒 | 40.5歳 | 31万5,200円 |
| 高校卒 | 42.6歳 | 31万6,900円 |

※3月31日現在(特別職、特別会計職員除く)

[※]職員数は3月31日現在

[※]職員手当に共済費・退職手当は含まない

特別会計

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会 計とは分けて経理するものです。厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

| 特別会計名 予算現額 一 | | 収 入 | | 支 出 | | |
|--------------|---------------|-----------|-------|-----------|-------|--|
| 付別本計石 | 」 /异场创 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 | |
| 国民健康保険事業 | 6億5,833万円 | 5億2,649万円 | 80.0% | 5億8,844万円 | 89.4% | |
| 介護保険事業 | 6億757万円 | 4億7,661万円 | 78.4% | 5億3,526万円 | 88.1% | |
| 介護サービス事業 | 4,136万円 | 0万円 | 0.0% | 3,981万円 | 96.3% | |
| 簡易水道事業 | 7億1,576万円 | 1億9,450万円 | 27.2% | 6億9,491万円 | 97.1% | |
| 公共下水道事業 | 2億3,394万円 | 7,124万円 | 30.5% | 2億729万円 | 88.6% | |
| 後期高齢者医療 | 9,943万円 | 8,408万円 | 84.6% | 8,806万円 | 88.6% | |

町債(地方債)

国などから借り入れた長期間の借入金です。

| 区 分 | 金額 |
|---------|-------------|
| 一 般 | 124億9,952万円 |
| 簡易水道事業 | 54億5,781万円 |
| 公共下水道事業 | 9億8,471万円 |
| 合 計 | 189億4,204万円 |

財産

財産は、出資による権利、債権、土地・建物の ほかに、特定の目的のために準備しておく元手 の資金をいう基金があります。



一時的に金融機関から借り入れして 支払いに充てるお金です。

| | 区 | 分 | | 金額 |
|---|---|---|---|----|
| _ | 般 | 会 | 計 | なし |
| 特 | 別 | 会 | 計 | なし |

| 区 | 分 | 金 | 額 | • | 面 | 積 | |
|------|-----|---|---|------|------|------|-----|
| 出資によ | る権利 | | | 1 | 億8,7 | 7607 | 万円 |
| 債 | 権 | | | 1 | 億2,8 | 3867 | 万円 |
| 基 | 金 | | 1 | 15 | 億5,4 | 1217 | 万円 |
| 土 | 地 | | 2 | 2,52 | 27万3 | 3,15 | 2m² |
| 建 | 物 | | | | 9万4 | 4,51 | 6m² |

| | | % 1 | 冷和5年3月末の人□・1 | 世帯数で算出しています |
|---------------------|-----------------------------|--------------|---------------------|---------------------|
| 町民1人・1 世帯 あたりの比較 | | 合 計 | 町民1人あたり (4,355人) | 1世帯あたり (2,125世帯) |
| 予 算 (一般会計+特別会計) | | 119億9,723万円 | 275万円 | 565万円 |
| 8 | 」 債 _(地方債) | 189億4,204万円 | 435万円 | 891万円 |
| | 出資による権利・債権・基金 | 118億7,067万円 | 272万円 | 558万円 |
| 財産 | 土 地 | 2,527万3,152㎡ | 5,803㎡ | 1万1,893㎡ |
| | 建物 | 9万4,516㎡ | 22m² | 44m² |



令和4年度 各会計の予算執行状況

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の令和4年度 各会計予算の歳入・歳出、町債(地方債)、財産の状況についてお知らせします。 ※各項目の合計と総数の相違は、端数処理によるものです。

問い合わせ 総務課 財政グループ ☎27-2481



一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの 収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立ってい ます。

| | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|----------|------------|------------|--------|
| 町 税 | 15億7,200万円 | 15億9,037万円 | 101.2% |
| 地方譲与税 | 9,881万円 | 1億826万円 | 109.6% |
| 地方消費税交付金 | 1億800万円 | 1億2,583万円 | 116.5% |
| 地方交付税 | 26億5,921万円 | 30億1,204万円 | 113.3% |
| 分担金・負担金 | 4,009万円 | 2,895万円 | 72.2% |
| 使用料・手数料 | 1億4,554万円 | 1億3,771万円 | 94.6% |
| 国庫支出金 | 10億2,401万円 | 6億2,520万円 | 61.1% |
| 道支出金 | 11億2,319万円 | 7億1,247万円 | 63.4% |
| 財 産 収 入 | 5,441万円 | 8,549万円 | 157.1% |
| 繰 入 金 | 6億5,453万円 | 6,580万円 | 10.1% |
| 繰 越 金 | 6億6,357万円 | 6億6,357万円 | 100.0% |
| 諸 収 入 | 1億8,346万円 | 1億7,092万円 | 93.2% |
| 町 債 | 8億2,064万円 | 0万円 | 0.0% |
| そ の 他 | 4億9,340万円 | 4億9,075万円 | 99.5% |
| 歳入合計 | 96億4,085万円 | 78億1,736万円 | 81.1% |

| | 予算規額 | 収入済額 | 収入率 |
|----------|------------|------------|--------|
| 町 税 | 15億7,200万円 | 15億9,037万円 | 101.2% |
| 地方譲与税 | 9,881万円 | 1億826万円 | 109.6% |
| 地方消費税交付金 | 1 億800万円 | 1億2,583万円 | 116.5% |
| 地方交付税 | 26億5,921万円 | 30億1,204万円 | 113.3% |
| 分担金・負担金 | 4,009万円 | 2,895万円 | 72.2% |
| 使用料・手数料 | 1億4,554万円 | 1億3,771万円 | 94.6% |
| 国庫支出金 | 10億2,401万円 | 6億2,520万円 | 61.1% |
| 道支出金 | 11億2,319万円 | 7億1,247万円 | 63.4% |
| 財産収入 | 5,441万円 | 8,549万円 | 157.1% |
| 繰 入 金 | 6億5,453万円 | 6,580万円 | 10.1% |
| 繰 越 金 | 6億6,357万円 | 6億6,357万円 | 100.0% |
| 諸 収 入 | 1億8,346万円 | 1億7,092万円 | 93.2% |
| 町債 | 8億2,064万円 | 0万円 | 0.0% |
| そ の 他 | 4億9,340万円 | 4億9,075万円 | 99.5% |
| 歳入合計 | 96億4,085万円 | 78億1,736万円 | 81.1% |

| | | | | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 |
|---|----|------------|---|------------|------------|-------|
| 議 | 会 | <u> </u> | 費 | 5,827万円 | 5,583万円 | 95.8% |
| 総 | 矜 | 5 5 | 費 | 12億2,895万円 | 8億3,207万円 | 67.7% |
| 民 | 生 | = 1 | 費 | 11億9,205万円 | 8億5,544万円 | 71.8% |
| 衛 | 生 | = 1 | 費 | 4億7,886万円 | 2億697万円 | 43.2% |
| 労 | 働 | b § | 費 | 2,103万円 | 1,757万円 | 83.6% |
| 農 | 林水 | 産業 | 費 | 13億8,612万円 | 9億9,833万円 | 72.0% |
| 商 | I | - - 1 | 費 | 4億2,617万円 | 3億1,594万円 | 74.1% |
| 土 | 木 | - 1 | 費 | 14億2,051万円 | 6億2,069万円 | 43.7% |
| 消 | 防 | j <u>j</u> | 費 | 3億6,019万円 | 3億2,976万円 | 91.6% |
| 教 | 育 | 1 | 費 | 8億3,907万円 | 5億9,709万円 | 71.2% |
| 公 | 債 | į | 費 | 11億1,288万円 | 10億9,836万円 | 98.7% |
| 給 | 5 | į į | 費 | 10億3,799万円 | 9億9,748万円 | 96.1% |
| 予 | 備 | | 費 | 605万円 | 0万円 | 0.0% |
| 災 | 害復 | | 費 | 7,272万円 | 6,527万円 | 89.7% |
| 歳 | 出 | 合 | 計 | 96億4,085万円 | 69億9,081万円 | 72.5% |

用語の説明

町内の住民や企業などから集められるもの。 町民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たば

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定 水準の行政サービスを確保できるよう財源を保 障するもの。

国庫·道支出金

特定の行政目的を達成するために国や道から町 に交付されるもの。

自治体の借入金でその返済期間が2年以上にわ たるもの。

使い道

議会費:議員の報酬、手当

総務費:町の一般的な事務、まちづくり

民生費:福祉の充実

衛生費:医療の充実・ごみ処理 **労働費**:労働者福祉事業

農林水産業費:産業振興 **商工費**:商工振興

土木費:道路、河川の整備 **消防費**:消防、災害対策

教育費:学校教育・生涯学習の推進

公債費:借入金の返済 給与費:職員の給料、手当

予備費:予備のお金

植樹の参加者募集

産業経済課 林業・森林再生推進グループ **27-2419**

胆振東部地震で被災した東和地区の町有林で行う植樹の参加者を募集します。

開催日 6月11日(日)

場所・東和地区・町有林内

集合時間・場所

8時30分までに役場別館横の職員駐車場に集合 ※現地まで小型マイクロバスなどで移動します。 持ち物

作業しやすい服装、長靴、軍手、タオル、飲料など

申し込み

6月7日(水)までに電話で申し込んでください。

緑化推進等補助

厚真町森林愛護組合連合会事務局 ☎ 27-2419 (産業経済課 林業・森林再生推進グループ内)

町内での緑化や森林と人との関係づくりに係る費用の一部を助成しています。

緑化推進事業

▷町民が目にすることができる場所に緑化木を植 栽する際の苗木代や資材費を助成します。

補助金額 1件5万円以内

象 町民・町内の団体

募集期間 10月31日(火)まで

森づくり活動助成事業

▷他の補助金を活用しない森林整備や環境教育プ ログラムなどに使用する資材費などを助成します。

象 町民・町内の団体

補助金額 1件5万円以内

募集期間 12月29日(金)まで

結婚新生活支援補助金

住民課 子育て支援グループ☎ 26-7872 (総合ケアセンターゆくり内)

新婚世帯に新生活に伴う住宅の取得・家賃や引越に係る費用の一部を助成しています。

対象世帯

次の要件をすべて満たす世帯

- ・令和5年3月1日~令和6年3月31日に婚姻届 ・それ以外の世帯 上限30万円 を提出し受理された世帯
- ・夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下の世帯
- ・町内に住民票がある世帯
- ・新婚世帯の令和4年分の所得の合計が500万円未 満の世帯(貸与型奨学金を返済している場合は返 済額を所得から控除した額)
- ・市町村民税などに滞納がない世帯
- ・過去にこの制度の補助を受けたことがない世帯

対象経費

令和5年4月1日~令和6年3月31日に係る次の 経費

- ・新規の住宅購入費用
- 新規の住宅賃借費用(賃料、敷金、礼金、公益費、 仲介手数料)
- ・結婚に伴う引越費用
- ・住宅のリフォーム費用
- ※住宅手当や引越手当などの支給がある場合は手当 て分は補助対象外

- ・夫婦ともに29歳以下の世帯 上限60万円

申込期限

令和6年3月29日(金)

※令和6年1月以降に手続きされる場合は、事前に 連絡をお願いします。

提出書類

- ・補助金申請書(町ホームページからダウンロード できます)
- ・戸籍謄本または婚姻証明書
- ・夫婦の令和4年分の所得証明書
- ・世帯全員の納税証明書または滞納がないことを証 明する書類
- ・売買または賃貸の場合は契約書
- ・領収書等支払金額の分かる書類
- ・住宅手当等支給証明書(対象者のみ)
- ・貸与型奨学金の返済額が分かる書類(対象者のみ)

まき用の丸太を販売

産業経済課 林業・森林再生推進グループ **27-2419**

厚真町環境保全林を整備した際に伐倒したカラマツやナラなどの丸太を販売します。

販売日

6月18日(日) 9時から

集合場所

9時までにフォーラムビレッジ入口 古民家前駐車場に集合してください。

販売場所

環境保全林内

販売数量

長さ約1.2mの丸太を51山(1山1㎡程度)

販売対象者

町内に在住し、家庭用に丸太を使う方

申し込み締切

6月9日(金)

その他

- ・購入希望者は事前に電話で申し込みが必要です。
- ・丸太の運搬はご自身でお願いします。

起業化支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486

起業をめざす新規事業者の事業立ち上げなどに必要な経費に対する補助金を交付します。

対象者

- •町内で起業を予定している方
- ・起業して3年未満の方
- ※その他の要件あり

補助対象事業と対象経費

①新規開業支援事業

起業するために必要な施設の建築および 対象事業改修等を行う事業

|※上限に達しない場合は②に申請可能

報償費、旅費、役務費、委託費、工事請 対象経費 負費、備品購入費等

②事業化支援事業

安定的な事業継続を図るために行う事業 ※事業執行は条件により最大3年 報償費、旅費、役務費、委託費、需用費、 使用料・賃借料、備品購入費、償還費等

※①②の事業のうち、どちらか一つまたは両方を 選択してください。

補助金の交付対象期間の終期

起業した日から3年後の応当日の前日まで

補助率

2分の1以内

補助限度額

200万円(空き店舗を活用する場合は250万円)

申込期限

1期…5月15日(月)

2期…8月15日(火) 3期…11月15日(水)

4期…令和6年2月15日(木)

※申し込みを希望する方は事前に産業経済課経済 グループにご相談ください。

民間共同住宅等建設促進補助事業

建設課 都市施設グループ ☎ 27-2325

※複数の交付希望者がある場合は抽選により決定

民間アパート等の建設にかかる費用の一部を補助します。

受付期間

7月31日(月)まで

(町内在住の方を優先)

対象

新たに町内の市街化区域内に民間アパート等を建 設する方(法人・個人)

補助額

1LDK…1戸当たり120万円 2LDK…1戸当たり130万円 3LDK以上…1戸当たり150万円

※1棟当たり上限金額は960万円

※防犯対策を各戸に行う場合、1棟につき10万円 を上限として増額

商工業振興支援

産業経済課 経済グループ ☎ 27-2486 町商工会 ☎ 27-2456

経営者の創意工夫のある取り組みや雇用拡大、定住支援に必要な経費に対する補助金を交付します。

対象者

町内において1年以上営業しており、町税を滞納していない次の商 工業者

- ・個人事業者…町内に住所を有している方
- ・法人…町内に事業所等を有している中小企業者 (中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に 掲げる中小企業に限る)

| 商工業者が自ら行う、積極的かつ創意工夫を凝らした

※その他の要件あり

補助対象事業と補助額

①経営強化促進補助金

| 内容 | 以下の取り組みに必要な経費を補助します。 ・施設の増改築または改修事業 ・新製品または新技術の試験・研究・開発事業 ・ICT化事業 ・新分野事業への拡大事業 |
|-----|--|
| 補助額 | 資本金1,000万円以下 ▷ 2 分の 1 資本金1,000万円超 1 億円以下 ▷ 3 分の 1 (上限200万円) |

②雇用拡大奨励金

| 内容 | 町内における雇用の場の確保および拡大を図るため、 新たに常用労働者を雇い入れ、雇用定数を増した事業 者に対し奨励金を交付します。 |
|-----|--|
| 補助額 | 1人につき30万円(1年度につき2人まで) |

③職住近接奨励金

| | 町外から町内の事業所に通勤している常用労働者が町 内に転入する際に手当を支給する事業者に対し奨励金 を交付します。 | | | | | |
|-----|---|--|--|--|--|--|
| 補助額 | 3分の2以内 (1人につき20万円まで) | | | | | |

申込期限

①経営強化促進補助金

1期…5月15日(月) 2期…8月15日(火) 3期…11月15日(水) 4期…令和6年2月15日(木)

②雇用拡大奨励金 \ ③職住近接奨励金

申込先

町商工会 ☎27-2456 ※その他の要件等、詳細は町商工 会までお問い合わせください。

地域再生コミュニティ活動支援

まちづくり推進課 企画調整グループ ☎ 27-3179

地域コミュニティの再構築や共助・互助の促進活動に補助金を交付します。

対象者

- ・自治会
- ・実行委員会などの共通目的を持った団体・組織
- ・その他町長が認めた団体・組織など

補助対象

高齢者や人□減少などにより、継続が難しくなった 「除雪」「草取り」「ごみ出し」などに関わる地域の 課題を共助・互助により、解決に取り組もうとする 活動

例)高齢者支援、空き家対策、防犯・防災対策など

対象とならない活動

- (1)活動実績が把握できない団体が実施する活動
- ②団体の単独事業ですでに着手しており、単に財源 の補てんとみなされる活動
- ③他の補助金の交付を受けている活動など

補助対象経費および補助額

補助対象額の総額から補助事業の実施に係る収入源 を控除した額で、上限30万円(1万円未満切り捨て)

補助対象外経費等

- ①報償費、食糧費、旅費、交際費および公租公課費
- ②団体の経常的な維持管理費などに係る経費
- ③パソコンなどの汎用品、リースなどによる対応が 可能な機械などの備品費など

障がい者の方の軽自動車税減免

住民課 税務グループ ☎ 26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

一定以上の障がいがある人のために使用する軽自動車は申告で減免になる場合があります。

対象

- ①障がい者本人または精神障がい者および18歳未 満の身体障がい者と生計を一にする人が軽自動車 を所有し運転する場合
- ②障がい者のみで生活する人が所有する軽自動車を 常時介護する人が運転する場合
- ※軽自動車税以外の自動車税の減免については、苫 小牧道税事務所(☎0144-32-5286)へお問い合 わせください。
- ※減免は普通自動車などを含め、障がい者1人につ き1台に限ります。

減免となる税額

原則全額

申請期間

5月31日(水)まで

必要書類

- ①減免申請書
- ②運転免許証
- ③自動車検査証
- ④軽自動車税納税通知書
- ⑤通知カードまたはマイナンバーカード
- ⑥次の⑦~口のうちいずれか1点 (ウ)療育手帳 (工)戦傷病者手帳
- ※場合により生計を一にする証明書・常時介護証明 書などが必要です。
- ※減免の対象となる障害等級はお問い合わせくださ L)

水質検査結果・水質検査計画の公表

建設課 上下水道グループ ☎ 27-2326

町内で供給している水道水について、町は令和4年度の水質検査結果をまとめました。

水質検査成績書では、町内の水道水は、一般細 菌や大腸菌も検出されず、味や臭気にも異常がな いことが確認されました。

詳しい検査結果と令和5年度の 水質検査計画は、町ホームペー ジをご覧ください。



2023年5月号 広報あつま 10 11 広報あつま 令和5年5月号

め 門的な体験授業を通じ自己理解を深 ることが目的です。 ②映像制作体験(経 ③洋食調理

て意識を高めま.

前授業は、 進路実現に向

度等に つ

実施. の心構え、 心まし. 進路実現に臨む

業生28人が清水美由紀校長から

_

よかわ」、 株式会社、

会社、

茂田石油株式会社、

いすゞ

生活協

9

日本ホワイ

トファ

ム株式

クセンター

るーぷ

つ卒業証書を受け取りました。 ・年生進路ガイダンス(3月9日)

と教職員、

生徒会が参列する

中で卒

ッ

トパステル、

北海道ミルク工房 株式会社アルファ 株式会社四季舎、

44回卒業式を挙行しました 遠藤秀明教育長を来賓に

た。

丹野工業株式会社、 株式会社マザ

保護者

師で来校され、1~スーパーバイザーの胆振教育局キャー |大学・専門学校出前授業(3月10日) ⁶ 進学·就職に向けて ガイダンスを受講 -の伊藤秀範様が講りアプランニング 年生22人を対象に 専

①経営学を学 式会社三星、第一金属株式会社、ルズ、王子工営北海道株式会社、ルソーシング株式会社、株式会社同組合コープさっぽろ、日研トー 同組合コープさっぽろ、日知ンジン製造北海道株式会社、 株式会社北海道工場:

会社コスモグラフィック社伊尾自動車、有限会社菱和、 (進学先) 北海道情報専門学校、 札幌学院大学、 ション大学、 北海道千 ·校、北 北海道 他、株式 会 、株式 会

よりみち通信

「よりみち学舎」は

厚真高校と地域が

連携しながら

放課後を利用して

生徒が自ら目標を発見し

挑戦する公営塾です



Vol.281

学校の取り組みは ホームページでも!



進路活動のきっかけに充実した体験ができま希望する授業を受け、 ます。 本自動車大学校) の分解・組付と内部構造の説明(北日 (北海道情報専門学校)⑥エンジン校) ⑤超簡単ゲームプログラミン仕事と看護実習(札幌看護医療専門 (光塩学園調理専門学校)④医療 1・2年生は っかけになることを期かできました。今後のを受け、専門性が高い の 6 コ 本校の各教室で えが

あり

3 年生28

人が同窓会に入会。

同窓会

司窓会長の三國和江様が来校 |同窓会入会式(2月8日)

念品として贈呈されまし

生徒へ卒業証書ホ

ルダ

· が 記

ます

■令和4年度進路実績

[就職先]

株式会社ダイ

ナ

クス

卒業式(3月1日)

失敗をみつめよう

株式会社ラ

厚真高校でも新入生28人の高校生活が始まりました。入

学式では、真新しい制服に身を包んだ生徒たちの表情から、期待と不安が伝わってき ました。同時に「3年間で生徒たちはどのように変わっていくのだろう」と、式典の 最中に想像が膨らんだ瞬間でもありました。

1年前に開設したよりみち学舎の出来事を振り返り、生徒たちに最も体感してほし いことは何かを改めて考えました。例えば「成功」と「失敗」。とかく成功に価値観 を見出して失敗を恐れがちになりますが、誰にでも苦手なことがあり、努力しても克 服できないこともあります。視点を変えて、失敗を見つめてみましょう。物事を楽し む心が芽生えます。成長と共に備わる個性や才能は、「自分の失敗をみつめること」 から始まるのではないかと思います。

そのためには、「できること」「できないこと」に捉われず、自分がどう変わるのか。 苦手なことを手伝ってもらったり仲間の成功を喜び合ったり、時間を積み重ねながら、 自分自身の変化に気づき、楽しむことが大切です。

よりみち学舎も、2年目を迎えました。魅力あ る高校生活を送ってもらうため、マチとのかかわ りを密にした、新たな取り組みも計画しています。

私も高校生の隣に生きる一人の大人として、失 敗を重ねながら、あらゆる変化を常に楽しめる姿 を体現していきたいと思っています。

教育魅力化支援員 加藤 千昇



失敗しながら難しいコードを 覚える厚高生

運転免許返納•安全運転相談窓口

苫小牧警察署 交通第一課企画係☎ 0144-35-0110 苫小牧警察署厚真駐在所☎ 27-2510

運転免許証の自主返納を考えている方を対象に、免許返納および安全運転相談の臨時窓口を開設します。

日 時 6月16日(金) 13時~15時

場 所 厚真駐在所(厚真町京町31番地)

持ち物

運転免許証

※免許証を自主返納する方は、運転経歴証明書 の申請も可能です。運転経歴証明書を申請す る場合は、6カ月以内に撮影した写真(縦3cm ×横2.4cm)と北海道収入証紙1,100円(交付手 数料、JAとまこまい広域厚真支所で購入可能 が必要です。

その他

自主返納をご希望の方は、事前に苫小牧警察署または 厚真駐在所に連絡をお願いします。

なお、運転免許証の返納後は、車の運転はできません のでご注意ください。

安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置整備費補助

住民課 町民生活グループ ☎ 26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

高齢運転者に安全運転後付け装置ペダル踏み間違い支援装置整備費の一部を補助します。

対象者

次の要件をすべて満たす個人の方

- ・町内に住所のある満70歳以上の方
- ・自動車運転免許証を保有している方
- ・町税等を滞納していない方

後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置の

※自ら使用する自己(個人)所有の車両

※各年度4月1日以降に後付け装置を町内の事業所 で整備した車両

補助金額

上限3万円

※1人につき1台(回)限り

高齢者大学新入生募集

住民課 福祉グループ ☎ 26-7872 (総合ケアセンターゆくり内)

高齢者が自ら社会参加し、知識と教養を高めながら、生きがいをつくる「高齢者大学」を開校します。

令和5年5月~令和6年3月までの全11回(予定)

場所

総合福祉センター ほか

会費

年会費無料

(※一部、実費負担があります)

町内に居住する65歳以上の方、または老人クラブ 加入者

高齢者福祉に関することやレクリエーションなど

- ※不明な点は、住民課福祉グループまでご連絡くだ さい。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変 更する場合があります。





修了証を受け取る高齢者大学の学生

高齢者大学の修了式

厚真町高齢者大学の修了式が3月28日、総合福祉センターで 開かれ、学長の宮坂町長が学生61人に修了証書を贈りました。

生徒会長の木下八重子さんは「胆振東部地震後のコロナ禍もあ り、3年ぶりに皆さんと学ぶことができて楽しい一年でした。新 年度から大学で、またお会いできることを楽しみにしています とあいさつしました。

株式会社丸博野沢組と 厚真建設協会が環境美化活動

株式会社丸博野沢組(野澤政博代表取締役社長)と厚真建設 協会は4月上旬に河川敷や市街地で環境美化活動を行いました。

株式会社丸博野沢組は4月3日、約20人の社員が会社に隣 接する厚真川の河川敷でごみを拾いました。野澤社長は「新入 生が気持ちよく登校でき、町民の皆さんの散策路でもある河川 敷がきれいになった」と話しました。

厚真建設協会の加盟社32人は4月4日、上厚真市街地と厚 真市街地で道路を掃除しました。沿道にたまった砂や枯れ葉な どを集め、ほうきや散水車などで取り除いて環境を整えました。



厚真市街地を清掃する 河川敷でごみを拾う

厚真建設協会の会員たち 丸博野沢組の社員たち

地域おこし協力隊 10人に委嘱状を交付



着任した桑島翔太さん、中澤慧太さん、福澤翔太 さん、山下裕由さん、市原裕司さん、島倉櫂さん、 後藤涼平さん、今廣佐和子さん、對馬翔也さん、 佐藤司さん(後列左から)

町は4月3日、新任の地域おこし協力隊10人に委嘱状を交 付しました。

新たに着任したのは、農業支援員の桑島翔太さん、後藤涼平 さん、對馬翔也さん、起業型の中澤慧太さん、福澤翔太さん、 山下裕由さん、協働型の市原裕司さん、今廣佐和子さん、佐藤 司さん、福祉支援員の島倉櫂さん。

農業支援員の桑島さんと後藤さん、對馬さんは就農を目指し ていて、起業型の中澤さんと福澤さんはそれぞれ羊の飼育、山 下さんはくん製など食品加工を検討。また、協働型の市原さ ん、今廣さん、佐藤さんはそれぞれ飲食店のマネジメントやバ イオマス発電施設の管理、学習塾の講師として研さんし、福祉 支援員の島倉さんは福祉事業分野での活躍が期待されています。 10人は、委嘱状を手に目を輝かせました。

北海道コンサドーレ札幌OB会が サッカーボールなどを寄贈

北海道コンサドーレ札幌OB会CONSAOLDS副会長の河合竜二さ んと町出身の工藤光輝さんらが4月3日に表敬訪問し、サッカーボー ル21個や記念フラッグなどを町に贈りました。

OB会は、胆振東部地震後に復興支援活動などを続けています。 2 日には、サッカー教室を開いて地元の子どもたちを指導したほか、野 原公園サッカー場でのイベントも企画しています。

河合さんは「サッカーを通じて、町の復興に協力したい」と語り、 宮坂町長は「皆さんの活動が子どもたちの夢につながります。サポー トします」とお礼を述べました。



ボールなどを寄贈する工藤光輝さん(中央) と河合竜二さん

ハスカップフォーラムを 3年ぶりに開催



3年ぶりに開かれたハスカップフォーラム

厚真産ハスカップブランド化推進協議会(山口善紀会長)が 主催する町ハスカップフォーラムが3月23日、総合福祉センター で3年ぶりに開かれ、町民約30人が講演に耳を傾けました。

講師は、高丘地区で和牛メゾン事業を行うGOODGOOD 株式会社の河合祥太さんで、商品開発や販売などの経験を踏ま えながら解説しました。河合さんは「道内では、ハスカップの 知名度が圧倒的に高い。日常生活でハスカップに触れる機会を 作ることが大切で、皆さんの力になるのであれば一緒に歩みを 進めたい」と語りました。山口会長は「先月、全国表彰を受け て、ハスカップを知ってもらえる機会が増えました。アドバイ スを受けながら、PRしたい」と話しました。

陸上風力発電の勉強会を開催



厚南会館で開かれた陸上風力発電の勉強会

町は3月24日、民間事業者が浜厚真地区に建設を計画している 陸上風力発電所に関する3回目の勉強会を厚南会館で開きました。

勉強会には、町民約20人が参加し、一般社団法人日本風力発電 協会国際部長の上田悦紀さんが「風力発電とは?」というテーマで 講演しました。上田さんは、不安視される騒音や電波障害などに触 れて「音の聞こえ方は人それぞれですが、陸上風力発電所から一定 の距離が保たれていれば、機械音が耳につくことはほとんどありま せん。電波障害については、障害がある場所に設置することはあり ません」と説明しました。

また、町民から出された「事業者は決まったのですか?」の質問 について、町は「陸上風力発電所の建設計画は、事業者が環境省に 申請していて、町が誘致している事業ではありません。来年3月ま でかけて環境影響調査が行われている段階です」と答えました。

ゲートキーパー養成講座を開催



ゲートキーパーについて学ぶ受講者

令和4年度厚真町ゲートキーパー養成講座が3月27日、 総合福祉センターで開かれ、参加者31人が役割などを学び ました。

講師は、北海道臨床心理士会の齋藤暢一朗さんで、令和2 年から町こころのケア事業助言者を務めています。「今こそ 学ぼう!こころの健康~かけがえのない命を守るために私た ちができること」というテーマで講演しました。

齋藤さんは「自殺などの危険性がある人に対して、判断や 批判をせずに話を聞くことが、悩む人への最大の支援になり ます」と説明。相手の気持ちを尊重して話を聞き、温かく見 守りながら早めに専門家に相談するように促すことが、ゲー トキーパーの大切な役割と説明しました。



こどもの予防接種

未 就 学 児 水 曜 日 14時~15時(この時間は一般診療休み) 予防接種 接 種 日 専用サイト 月・金曜日 9時~12時、14時~17時 小学生~19歳 曜 水 日 9時~12時、15時~17時 予約/受付 あつまクリニック 🕿 27-2422 京町15 接種場所 前の週の金曜日までに予約が必要です〈予約受付時間:9時~12時、15時~17時〉

持ち物は母子健康手帳、予診票

予約時は、予防接種専用サイトで接種対象であるかどうかを確認してください。専用サイトと母子健康手帳の接種履 歴に相違がある場合などは、住民課健康推進グループ(保健師)までご連絡ください。

| | 対象者 | 標準的な接種期間と回数 |
|------------------------------|---|--|
| ロタウイルス (1価) | 生後6~24週未満 | 27日以上あけて2回 ※1回目は14週6日までに接種 |
| B型肝炎 | 生後2カ月~1歳未満 | (初回) 27日以上あけて 2 回 (追加) 1 回目終了後から20週以上あけて 1 回 |
| ヒブ | 生後2~60カ月未満 | (初回)生後2~7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)初回後7~13カ月あけて1回 |
| 小児肺炎球菌 | 生後2~60カ月未満 | (初回)生後2~7カ月未満(27日以上あけて3回) (追加)生後12~15カ月未満(初回後60日以上あけて1回) |
| 四種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ) | 生後2~90カ月未満 | (初回)生後2~12カ月未満に20~56日あけて3回 (追加)初回後12~18カ月あけて1回 |
| 二種混合 (ジフテリア・破傷風) | 11~13歳未満 | 11歳で1回 |
| BCG | 生後5カ月~1歳未満 | 生後5~8カ月未満に1回 |
| MR混合 (麻しん・風しん) | (1期)生後12~24カ月まで (2期)年長児相当(就学前の1年間) | 1期、2期ともに1回 |
| 水痘 (水ぼうそう) | 生後12~36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外 | (初回)生後12〜15カ月未満に1回 (追加)初回後6〜12カ月あけて1回 |
| おたふくかぜ (任意) | 1歳以上 ※すでに罹患済みの場合は対象外 | 1歳以上で1~2回 ※町独自助成により1~3歳までの初回1回のみ無料 |
| 日本脳炎 | (1期)生後6カ月〜7歳6カ月未満 (2期)9〜13歳未満 ※特例対象者は20歳未満まで接種可 | (1期初回)3歳:6〜28日あけて2回 (1期追加)4歳:1期初回終了後約1年あけて1回 (2 期)9歳:1回 |
| HPV (ヒトパピローマウイルス) (9価) | 小学校6年生~高校1年生相当の女子 | 中学1年生(6カ月あけて2回) ※1回目の接種が15歳を越えた場合は3回(2カ月以上あけて2回接種した後、1回目から6カ月以上あけて1回) |

6月の夜間・日曜・祝日の医療機関

内科·小児科系

| 苫小牧市夜間休日急病センター | | | | | | |
|-----------------|---------------|--|--|--|--|--|
| 住 所 苫小牧市旭町2-9-2 | | | | | | |
| 電話 | 0144-32-0099 | | | | | |
| | 平 日19時~翌朝7時 | | | | | |
| 診療時間 | 土曜日14時~翌朝7時 | | | | | |
| | 日曜祝日 9 時~翌朝7時 | | | | | |

外科系

診療時間:9時~17時 日程 院 名 住 所(苫小牧市) 電話(0144)

| 4 🖯 (🖯) | 勤医協苫小牧病院 | 見山町1-8-23 72- | -3151 |
|-----------|---------------|----------------|-------|
| 11⊟(⊟) | 同樹会苫小牧病院 | 新中野町3-9-10 36- | -1221 |
| 18⊟(⊟) | 苫小牧日翔病院 | 矢代町2-9-13 72- | -7000 |
| 25日(日) | にっしん泌尿器科クリニック | 日新町2-6-43 71- | -1100 |

※変更になる場合があります。病院や新聞などで事前に確認してください。

北海道救急医療・広域災害情報システム 近くの医療機関などが検索できます http://www.qq.pref.hokkaido.jp **☎**0120-20-8699 **☎**011-221-8699(携帯·PHSから)







住民課 健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)

健診・検診・相談・教室など

①ニューママ ②プレママ教室

①産後2~6カ月のママとお子さん 象 ②現在妊娠中の方(妊娠12週未満の方、 臨月の方はご相談ください)

6月2日(金)

①9時30分~10時30分

き ※お子さんの計測を希望の場合は9時 ~9時30分にお越しください ②10時45分~11時45分

と こ ろ 厚真子育て支援センター

①ベビーマッサージ、助産師相談 ②マタニティヨガ、助産師相談

①母子健康手帳、バスタオル、ベビー オイルやベビークリーム

②母子健康手帳、ヨガマット(バスタオ ルでも可)、動きやすい服装

こころの相談

「気持ちが落ち込む」などのこころの健康や、 子育ての悩みを抱える親御さんの相談に臨床心 理士が応じます。



5月19日(金)、6月16日(金) き 10時~15時(1人あたり50分程度)

と こ ろ 総合ケアセンターゆくり

1週間前までにお申し込みください。 申し込み (住民課 健康推進グループ)

保健所の相談

問い合わせ 苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

| 相談・検査の名称 | 日程 | | |
|-------------------------|----------|--|--|
| 女性の健康相談 | | | |
| 妊娠、出産、子育てなど女性の心身 の相談 | 6月19日(月) | | |
| 肝炎ウィルス検査・梅毒検査 | 6月6日(火) | | |
| 感染が疑われる方は無料 (要事前確認) | 6月20日(火) | | |
| 骨髄バンク登録 | 要事前予約 | | |
| 登録の基準があります | (随時受付) | | |
| HTLV-1抗体検査 | 6月20日(火) | | |
| 20日前までに予約してください | | | |
| HIV検査(エイズ相談) | 6月6日(火) | | |
| 無料、匿名検査(要事前確認) | 6月20日(火) | | |

エイズ専用電話☎0144-35-7474

1歳6カ月健診

令和3年9月9日~令和3年12月21日生まれ のお子さんと保護者(対象児は個別に案内)

とき・ところ 6月21日(水) 総合ケアセンターゆくり

母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、 持ち物 歯ブラシ、アンケート

3歳児健診

令和2年3月16日~令和2年6月28日生まれ のお子さんと保護者(対象児は個別に案内)

とき・ところ 6月28日(水) 総合ケアセンターゆくり

母子健康手帳、歯の健康ノート、バスタオル、 歯ブラシ、アンケート、早朝尿

献血

6月16日(金) 9時30分~11時30分、13時~16時30分

と こ ろ 総合ケアセンターゆくり

新型コロナワクチン

生後6カ月~4歳

[使用するワクチン]ファイザー社生後6カ月~4歳用ワクチン ※接種を希望される方は、住民課健康推進グループまで ご連絡ください。

5~11歳

〔使用するワクチン〕ファイザー社5~11歳用ワクチン 初回接種(1、2回目):起源株ワクチン 追加接種(3回目):オミクロン株対応2価ワクチン

※5歳の誕生日を迎えた方や初回接種を希望される方は、 接種券の交付申請の手続きが必要です。

12歳以上

〔使用するワクチン〕いずれもファイザー社ワクチン 初回接種(1、2回目):起源株ワクチン

令和5年春開始接種:オミクロン株対応2価ワクチン

※6月~8月実施の令和5年春開始接種は、65歳以上の 高齢者、5~64歳の基礎疾患を有する方、医療従者等 が対象です。65歳以上の方は、接種時期が来た方から 順次、接種券を送付します。その他の方は、接種券の 交付申請の手続きが必要となります。

※12歳の誕生日を迎えた方で接種を希望される方は、接 種券の交付申請が必要です

厚真町へ転入された方

厚真町へ転入された方で接種券が届かない方は、接種券 の交付申請手続きが必要です。



新型コロナワクチン インターネット予約は こちらから

子育て支援センター

申し込み・問い合わせ・予約・相談

厚真子育て支援センター ☎27-2438 京町152(こども園つみきに併設) **厚南子育て支援センター ☎28-3155** 上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

※講座などの申し込みは会場となる子育て支援センターまで

ください。

子育て講座 かんたんおうちパン

容:パン作りの実演・生地作り ①6月20日(火) 10時~11時 ②6月22日(木) 10時~11時 ①厚南子育て支援センター

②厚真子育て支援センター

持ち物:エプロン、保冷バッグ、保冷剤(生地の持ち帰

参加費:500円(材料費) 定 員:各7組

申し込み: ①6月13日(火)まで ②6月15日(木)まで

・自由開放・子育で相談(※要事前連絡)…月曜〜金曜日9時〜12時、13時〜15時

サークル活動(※予約制)…月曜~金曜日 13時~15時

地域おこし協力隊

厚真町で活動している地域おこし協力隊をご紹介

現在活動している協力隊〈4月末現在〉

Hello えいご・えいごであそぼう

10時~10時30分

隔月、各センターで、ALTの先生と遊びを通

じて英語に触れる事ができます。開催日は情

報誌をご覧になるか各センターにお問い合わせ

農業▷9人 教育魅力化▷3人 スポーツ▷1人 起業型▷11人 協働型▷14人 福祉▷1人

起業型協力隊 やました ひろゆき 山下 裕由さん

着任:令和5年4月(1年目)

出身:小樽市



一これまでの経歴について教えてください。

中学生のころ、国際ボランティアのテレビ番組を観て、 海外のボランティア活動などに興味を持ちました。高校 卒業後は国際協力学科がある専門学校で学びました。卒 業後、国際交流協会などを経て特定非営利法人に入職し、 ゼネラルマネージャー等としてカンボジアで5年間勤務 しました。

一カンボジアでの経験をもう詳しく教えてください。

カンボジアでは、小児がんの子どもを含む貧困層に医 療を提供する病院に勤務しました。非医療部門の現地ス タッフ約30人のマネジメントを担当し、外来受付や会 計業務、問診表作成、救急車の手配、国立病院との連携 など、医療以外のあらゆる業務で、医師や看護師のサポー トを行いました。

一厚真町ではどんな事業に取り組む予定ですか?

帰国後、道内を旅行して各地の海産物を食べ歩くうちる規模にしたいです。

にくん製品のおいしさにはまり、興味を持ちました。く ん製技術について調べるうちに奥深さに魅了され、自分 でやってみたいと思うようになり、紋別市のくん製工房 で技術を学びました。厚真町産の海産物などをくん製に して販売するくん製工房を開業したいです。

一厚真町に来ようと思ったきっかけは?

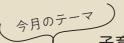
「くん製で起業しよう!」と思い情報収集をしている 時に町の起業型地域おこし協力隊制度を知り、募集イベ ントに参加したことがきっかけになりました。起業資金 もノウハウもない自分にとって、とてもいい環境だと思 い移住したいと思いました。厚真町は気温や海産物、く ん製に使う木材など、製品を作る環境に適していると感 じています。

一厚真町の印象を教えてください

活気ある町だと思います。熱い思いを抱いて厚真町で 挑戦する若者が多く、その人たちを町の方が優しく見守っ ている印象があります。人の温かさがある町だと思って います。

-3年後はどうなっていたらいいですか?

くん製品をイベントなどで販売します。もちろん町内 の方にも買い求めていただけるようにしたいと考えてい ます。町の良さをカンボジアや世界に伝えて観光に来て もらえる仕組みをつくり、将来的には海外に拠点を持て



子育て・健康に関すること お気軽にご相談ください。

住民課健康推進グループ ☎26-7871 (総合ケアセンターゆくり内)。

健康推進グループ、子育て世代包括支援センターは、各種計画に基づいて 町民の皆さまの健康の保持や増進を図りながら、健康寿命の延伸を目指します。

未曽有の胆振東部地震、世界的パンデミックと なった新型コロナウイルス感染症、物価の優等生の 卵に打撃を与えた鳥インフルエンザの発生など、こ こ数年は、今までにない新たな場面での「こころと からだのケア」の在り方を考えさせられ、悩みなが ら取り組んできました。

今年度は、若い仲間が新たに加わり、20代から 50代とメンバーの年齢層も広がりました。昭和世 代からZ世代までの考え方と生活様式、それぞれ違 いはありますが、『健康づくり』の原点に違いはあ りません。

私たちのグループは、保健師・保育士・臨床心理 士・管理栄養士・事務職と専門職で構成され、個性 豊かなチームです。担当者の利点を生かし、切磋琢 磨しながら皆さまの子育てや健康づくりを一緒に考 え、豊かな「人生100年時代」になるように支えて いきたいと思います。

笑顔を絶やさず、皆さまにとって、ほっとする人、 ほっとする場所が提供できるようにワンチームで頑 張ります!

私たちを見かけたら、お気軽にお声掛けください。 健康推進担当参事 宮本幸世



健康推進担当参事

宮本幸世(保健師)





主査 藤樫ゆかり(保育士)

主幹 笹森あゆみ(保健師)





主査 藤村直美(保健師)



主任 杉山効平(臨床心理士)

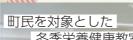




加藤恵(保健師)



NEW!! 主事 柿崎瞳(保健師)





主任 太田幸平

19 広報あつま 令和5年5月号



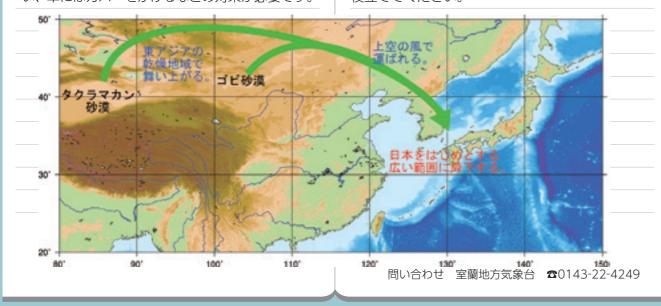
黄砂について

黄砂とは、ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠などの 東アジアの砂漠からに吹き上げられた多量の砂や ちりが、上空の風によって運ばれ、浮遊しつつ降 下する現象です。日本における黄砂現象は、春に 観測されることが多い現象です。

黄砂による影響として、航空機の離発着の影響 や洗濯物などへの付着が挙げられます。そのため、 黄砂が予想された場合には、洗濯物は外に干さな い、車にはカバーをかけるなどの対策が必要です。

また、見通しのきかない場合には、交通障害が発 生する恐れがありますので車の運転等に注意して ください。

気象庁では、交通への支障や日常生活に広い範 囲で影響を及ぼすような黄砂が観測された場合や スーパーコンピュータによる予想や天気図などか ら向こう24時間先までに影響を及ぼすような黄 砂が予想された場合には、黄砂に関する情報を発 表します。また、地表付近の黄砂濃度や大気中の 黄砂の総量の分布を、黄砂のスーパーコンピュー タによる予想で計算した黄砂解析予測図も発表し ています。これらの情報も活用して、日常生活に 役立ててください。





住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は 3月末時点で全世帯数の92.7%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では 未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。

就寝中の火災!逃げ遅れを防ぐために!

2階寝室で寝ていた居住者が、自室に設置した住宅用火災警報器の警報音 で目を覚ますと、部屋中に煙が充満していた。階段下付近にある窓のカーテ ンが燃えていて、1階の居間にも煙が充満していたが、身の安全を優先して 初期消火せず、1階和室で寝ていた家人を起こして避難し、119番通報した。 住宅用火災警報器は、就寝中の火災発生を知らせてくれます。今一度、住 警器の設置や機器の点検をお願いします。



問い合わせ 胆振東部消防組合 消防署厚直支署 **2**26-7119

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎27-2481

防災のページ

タイムライン防災について 〔その1〕

タイムライン防災とは?

タイムライン (事前防災行動計画) は、災害の発生を前提に、防災関係機 関が連携して災害時に発生する状況を あらかじめ想定・共有し、「いつ(ど のタイミング) | 「だれが(各主体の役 割)」「何をする(どのような防災行動)」 に着目して防災の対応行動と実施主体 を時系列に整理した計画のことです。 これにより、住民の命を守ることを目 的としています。

| | 時間 | 関係機関 | RT | 住民 |
|---------------|-------------|------------------|----------------------------|---------------------|
| 台風の発生 | | 台風予報 | | 台風対策 |
| 上陸の可能性 | -120h | 記者会見 | 台風説明会 | 防災グッズ確認 非常排出品の確認 |
| 7 | 300 | 対策本部設置 | 注意喚起の放送 | 避難先の確認 |
| | | | | 広域避難開始 |
| 台風接近 | _12b, | 大雨警報·洪水警報 | 対策本部設置 | |
| \mathcal{L} | ~ | 土砂災害警戒情報 | 水防活動 高齢者等避難発令 (土砂災害) | 高齢者等は避難 |
| 台級上版 | Oh | 氾濫警戒情報 氾濫愈除情報 | 避難指示発令 | 洪水浸水地域内の |
| | V | 见監察生情報 | | 住民は全員遊鐘 |
| | +3h +12h | 警報の継続/解除 | 水防活動 | 祖知规格 |
| | +725 | E MANAGE MAN | 水防活動終了 | 避難終了 |

タイムライン防災の日本での導入

2012年10月にハリケーン・サンディがアメリカ・ 戸の家屋が浸水しましたが犠牲者はゼロでした。 ニュージャジー州に上陸、大都市ニューヨークを直 した。ニュージャージー州バリアアイランドでは、ています。 住民避難対策にタイムラインを適用して、約4000

このことから国土交通省は調査団をアメリカに派 撃し、高潮による浸水で約800万世帯が停電するな 遣して調査し、調査団から政府にタイムライン策定 ど、アメリカ全土とカナダで132人が犠牲となりま の仕組みを構築するよう提言したのが始まりとされ

タイムラインの種別等

タイムラインには、町などの自治体だけでなく、自治会、自主防災組織および事業所等企業のコミュ ニティータイムラインや個人・家族のマイタイムラインなどがあります。

Jアラート 全国─斉情報伝達試験

6月7日 永 11時ごろ

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、 次のとおり情報伝達試験を行います。

本試験において防災行政無線が雑音等により、 聞き取れないなどの不具合がありましたら、総 務課防災グループまでお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 防災グループ ☎ 27-2481

」アラートの自動起動機を使用して防災行政無線と屋外 拡声器から放送される標準メッセージは次のとおりです。

(上りチャイム音♪)

「これは、Jアラートのテストです」×3回 「こちらは、ぼうさいあつまです」

(下りチャイム音♪)



- ※携帯電話やスマートフォンなどへ の伝達はありません。
- ※災害等の発生により試験を中止す る場合があります。

情報ひろば

る無料出張相

一談会を開始

開催します。5」を応援す就職相談も

総

波利

用環境保護周

6月10日までの

関するルールの周知啓発強化期710日までの「電月1日を「電波

に電波利

用に関するル

対象

おおむね15

歳

49歳の方と家族

歓迎です。「働きたい労自立支援施設です。

働きたい人のための出張相談会

6月1日は「電波の日」です

と思われて

いる方の就

運転免許証 更新時講習



6月

苫小牧市交通安全センターで行ってい

る運転免許証更新時講習(優良)の日程 をお知らせします。

この他の講習日程(一般、違反、初回) については、下記までお問い合わせく ださい。

10時30分~11時

6日(火)、8日(木)、9日(金)、13日(火) |15日(木)、20日(火)、21日(水)、22日(木) 23日(金)、29日(木)、30日(金)

13時30分~14時

2日(金)、7日(水)、16日(金)、27日(火)

(一社) 苫小牧地区交通安全協会 **2**0144-33-1458

町税・保険料 今月の納期



固定資産税(第1期) 軽自動車税(全期) 納期 5月31日(水)

問い合わせ 住民課 税務グループ ☎26-7871

0

4

84

8

祝日を除く)

プラス」(☎0144 ション・とまこまい さまこまい若者サポ 3階) ヤークプラ |表町5-11| 若者サポ 「サポステ

5月24日(水) 1-5フレ 14 時 16 レンドビル5い(苫小 時

日 日 時

電波環境の維持に努めて 電波に お問 の問い合わせん 関す

30 1 分~12 B, 電波の使われ 総務省北海道総合通信局では、周知・啓発活動を行います。 総務省北海道総合通信局 7 3 7 13 時 〈 る困りごとやご相談 方を監視 0 0 17 し ※ 8 時 0 ます。 適正な

自衛官募集

■自衛官候補生

応募資格▶18歳以上33歳未満(32歳は要連絡)

受付期間▶5月17日(水)まで(締切日必着)

試験日程▶5月26日(金)~29日(月)のいずれか1日

試験科目▶筆記試験(国語、数学、社会、作文、適性検査)、□述試験、 身体検査

[問い合わせ]

自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所☎0144-32-3725

まちの善意



町への寄付(企業版ふるさと納税)

少額短期保険ハウスガード(株)さん 現金99万円 ホクレン農業協同組合連合会さん 現金100万円 町社会福祉協議会への寄付

* :: 0

3歳以下のお子さんの写真 を募集しています。住所、氏 名(ふりがな)、生年月日、 性別、両親の氏名(ふりが な)、電話番号を明記の上、 まちづくり推進課企画調整 グループへ。

〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp



🥙 こぶしゅ湯 あつま イベントカレンダー6月

| В | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | ± |
|------|-------|------|------|-------|-------|----|
| | | | | 1 2倍 | 2 3倍 | 3 |
| | | | | レディース | | |
| 4 | 5 | 6 3倍 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| ちびっこ | シルバー | メンズ | 高齢者券 | レディース | | |
| 11 | 12 3倍 | 13 | 14 | 15 2倍 | 16 3倍 | 17 |
| ちびっこ | | メンズ | 高齢者券 | レディース | | |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 3倍 | 23 2倍 | 24 |
| ちびっこ | シルバー | メンズ | 高齢者券 | レディース | | |
| 25 | 26 3倍 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
| ちびっこ | 風呂の日 | メンズ | 高齢者券 | レディース | 町民の日 | |

| 毎週日曜|| ちびっこデー▷小学生はサービス券2枚 |毎週月曜||シルバーデー▷65歳以上はポイント3倍 毎週火曜 メンズデー▷男性はサービス券2枚

毎週水曜 高齢者無料入浴券の日

▷町交付の無料券利用でレストランの ヘルシーセットが750円→550円

毎週木曜 レディースデー ▷女性はサービス券2枚 最終金曜一町民の日

▷誕生月の町民はレストラン利用で入浴無料

毎月26日 風呂の日▷町民は入浴無料(町内在住が 確認できる身分証明書等の提示が必要) ※無料対象外はポイント3倍、サービス 券2枚

2と6のつく日 ▷ポイント3倍 |5のつく日| ▷町交付の無料券利用でポイント5倍

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126 ※イベントは予告なく変更することがあります。

「人権擁護委員の日」 特設相談所を開設します

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の 日」と定め、人権擁護委員制度の周知や人権思想の普及など を図る活動を行っています。

日常生活の中で、いじめや嫌がらせ、虐待、パートナーか らの暴力、インターネットでのプライバシー侵害など、困り ごとがあればお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。事前に電話で予約して ください。

日 時 6月6日(火) 13時30分~15時30分

場 所 厚真町総合福祉センター 相談員 厚真町人権擁護委員

予約・問い合わせ

札幌法務局苫小牧支局・苫小牧人権擁護委員協議会事務局 **2**0144-34-7151

人権擁護委員に田中敏光さん(豊川)が就任

4月1日付で、田中敏光さん(豊川)が 法務大臣から人権擁護委員(任期3年)に 初めて委嘱されました。

人権擁護委員は、いじめや差別などの 人権に関する相談や人権に関する啓発活 動などを行っています。町では、同日付

で谷内朱美さん(高丘)も 法務大臣から委嘱(再任) され、既に委嘱を受けて いる加藤恒光さん(新町) を含め3人の人権擁護委 員が活動しています。



田中敏光さん

問い合わせ 住民課福祉グループ☎26-7872 (総合ケアセンターゆくり内)

ATSUMA LOVERS

ました。

雅彦さんです。校長室で、

厚高への思いを聞き

和でスリムな紳士。今春、着任した校長の佐瀬 気が流れていました。出迎えてくれたのは、 えます。高校生活も始まり、 の高校として開校して以来、

校内には新鮮な空 今年で70周年を迎

温

ਰ



厚真高校校長 _{まさひこ} 雅彦さん Vol.37

良き理解者として生徒の成長を促したい がよみがえりました。 ツセンターを見て懐かしい記憶 の際、当時と変わらないスポー 異動を予感しました。引っ越し だったこともあり、厚真町への 先が苫小牧市内の2カ所の高校 を覚えています」。直近の勤務 ごいものを作ったなと思ったの つまスタードーム』があり、 徒を指導しました。「すでに 泊まり、スポーツセンターで生

多く、積極的な印象に変わった で気軽に話しかけてくる生徒も と思っていましたが、廊下など た。当初、厚高生はおとなしい て欲しいとの思いを込めまし ら得る自信を身に付けて成長し 生に「チャレンジしなかったこ い」と呼びかけました。経験か とを後悔しないようにして欲し 4月10日の始業式では、 全校

> ち、素直な生徒ばかり。「自分 いと思っています」。 わってきて、大切にしてあげた で何かしようという気持ちが伝 といいます。真っすぐな心を持

ろ、何度かドライブイン本郷に ミントン部を担当していたこ にさかのぼります。

高校のバド 25年ほど前

厚真町との縁は、

が芽吹いていました。昭和28年に定時制普通課

西日を浴びた厚真高校の土手に、フキノトウ

出かけ、海を眺めたいと思って 豊かな自然を感じながら、マイ います」。 ペースで走る楽しさが、リフ められたジョギングが趣味です。 レッシュにもつながっています。 一時間を見つけて、浜厚真にも 音楽や読書に加え、知人に勧

います。 の連携も模索しています。地域 ルとして、地域に根差した教育 設立され、コミュニティ・スクー につながるような教育をお願い 住民から託された「生徒の成長 活動に取り組むほか、公営塾と したい」との思いを心に秘めて 今年3月、学校運営協議会が

促したいですね」。 先生や地域と共に生徒の成長を 「具体的にはこれからですが

厚真で暮らす人、働く人、応援してくれる人、訪れる人 みんな、ATSUMA LOVERS